

## 宇部市民活動支援センター運営委託業務に係る公募型プロポーザルについての質問書に対する回答

No.	該当項目	質問内容	回 答
1	WiFiについて	フリーWiFiについては宇部市のWiFiを使っていいのか。	宇部市のフリーWiFiは2時間毎に接続し直す仕様となっており、業務への支障や利用者にご不便をおかけすることが想定されることから、センターに関する電話料及びインターネット利用料、その開設に係る経費を委託料に計上していますので、受託者で電話、インターネットを開設し、使用料、工事費等は受託者に負担していただきます。 仕様書「10.費用負担 (2) 通信費」
2	全体のスペースについて	センタースペースと事務室（スタッフ）スペースを分けて教えてください。	市民活動支援スペース内のレイアウトについては、概ね別紙のとおりとします。（受託者との協議による変更は可能。）
3	全体のスペースについて	センター運営機能スペースのみか。運営スペース以外の利用可能領域（会議スペース等）はあるか。	可動式のパーテーションを用いて、会議スペース等としての利用ができると考えています。
4	備品について	・市の方で準備していただける備品を教えてください。 ・メンテナンスも含むということの理解でいいですか。	コピー機、印刷機等の市民活動団体が作業等に使用される物品や事務用机、椅子、ロッカーについては、市で準備する予定です。また、メンテナンスも市で対応予定です。
5	2F会議室について	会議室の利用の仕方は決まっているのですか。	庁舎担当課で策定中です。
6	登記について	支援センターの住所を登記に使用できますか。	支援センターは市の施設であり、受託者が受託業務を行うためのもので、当該業務以外のことで使用はできませんし、受託者の登記上の住所地としては使用しないでください。
7	収益について	別の補助金や助成金を申請して、収益を増やすことができますか。	国、県等から補助金を受領し、委託事業を実施した場合、補助金等相当額の返還を求める場合があります。

別紙

